



No.60

令和3年1月26日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



関連記事 P16

Contents

新年のご挨拶	議長年頭のあいさつ / 中央要望活動 …… 2
臨時会・定例会	条例改正・補正予算などを審議 …… 4
一般質問	町財政の今後の見通しは など 4人登壇 …… 9
活動報告	電力事業者への要請 / 広域議会 …… 13
追 跡	Eコースト計画 / 海洋プラスチック問題 … 15

新年のごあいさつ



おい町議会議長
尾谷 和枝

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は議会に対し温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げますと共に、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症により暮らしが一変しました。「大切な人にうつさない」高い意識で感染リスクを回避していただき、引き続き皆様がこの難局を乗り越えられよう、町と議会が一体となり支援して参ります。

昨年10月、政府が2050年温室効果ガスゼロ宣言で、再生可能エネルギーの最大限導入と安全最優先で原子力政策を進める方針を表明されました。第6次エネルギー基本計画も策定作業中であり、原子力政策の先行き不透明な状況に、道筋が見えてくるものと考えております。

また、高レベル放射性廃棄物の地層処分候補地の問題に関しても、併せて重要な課題であり、原子力政策において、国のリーダーシップで必要性や冷静な国民理解が促進されるよう国に要請しました。

議会は、少子高齢化による人口減少や、複雑多様化する住民ニーズへの対応に加え、大飯発電所1・2号機の廃炉に伴う、地域経済や町の財政事情の変化によって山積する新たな課題について、町と共に、国や県に対し要請活動を行っております。

議会では、ICT機器の導入により、皆様との情報共有など有効活用を進め、政策提言機能の向上に努めております。皆様からご意見をより多くお聞きできるよう、小グループでの参加が可能な出前懇談会の開催も行っておりますので、ぜひお声掛け下さい。

今後も皆様と共に、誇りの持てる町の将来の展望の開拓と創造に力を結集し、より一層充実した活動に誠心誠意取り組んで参りますので、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様にとって幸多き一年となりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

中央要望活動

町の重点課題解決のため、尾谷議長と中塚町長が県選出国會議員や、国の関係省庁へ要望活動を行いました。

【期日】令和2年12月3日

要望先

山崎正昭 参議院議員
高木 毅 衆議院議員
滝波宏文 参議院議員
山本 拓 衆議院議員
稲田朋美 衆議院議員
経済産業省 資源エネルギー庁

要望事項

2050年カーボンニュートラル宣言を受けての緊急要請

①第6次エネルギー基本計画における原子力政策の方針の明確化
②カーボンニュートラルに貢献する原子力施策の国民理解の促進

原子力政策の充実について

①廃炉に伴う地域支援策について
②「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長等について

③電源三法交付金の制度改正について
④核燃料サイクルの国民理解と使用済燃料について
⑤脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

原子力防災対策の充実について

①原子力総合防災訓練の充実について
②安定ヨウ素剤の配布体制の強化について
③医療体制に充実について
原子力制圧・避難、生命・生活道路網の早期整備について

①原子力災害制圧のための橋梁新設について

②県道赤礁崎公園線の防災対策並びに災害制圧のための機能維持について

③舞鶴若狭自動車道の4車線化について

④主要地方道坂本高浜線の早期完成について

⑤一般県道岡田深谷線の通行不能区間の早期開通について

⑥国道162号（深谷・相生間）道路整備の早期完成について

⑦主要地方道小浜綾部線の早期改良整備促進について

令和2年 第6回（10月）臨時会 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
議案69	工事請負契約の締結について (チャレンジショップ棟地中熱利用設備整備工事 (その1))	〈全協〉	原案可決	P4
議案70	指定管理者の指定について (創業支援施設)		原案可決	
—	委員会の閉会中の継続調査	—	閉会中の継続調査	

令和2年 第7回（11月）臨時会 議案審議結果

議案番号	件 名	審議・付託	議決結果	参照先
議案71	工事請負契約の締結について (チャレンジショップ棟整備工事)	〈全協〉	原案可決	P4
—	委員会の閉会中の継続調査	—	閉会中の継続調査	

令和2年 第8回（12月）定例会 議案審議結果

議案番号	件 名	審議・付託	議決結果	参照先
議案 72	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〈全協〉	原案可決	P5
議案 73	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案 74	国民健康保険税条例の一部改正について	〈総務〉	原案可決	
議案 75	デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案 76	一般会計補正予算（第4号）		原案可決	
議案 77	介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〈予算〉	原案可決	
議案 78	簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	
議案 79	工事請負変更契約の締結について（急傾斜地崩壊対策工事（岡田地区））	〈産建〉	原案可決	
議案 80	動産の取得について（公立学校情報機器（児童生徒用タブレット端末））	〈総務〉	原案可決	
議案 81	動産の取得について（教職員用タブレット端末）		原案可決	
議案 82	指定管理者の指定について（うみんぴあ大飯マリーナ）		原案可決	P7
議案 83	指定管理者の指定について（ハヶ峰家族旅行村）	〈産建〉	原案可決	
議案 84	指定管理者の指定について（あかぐり苑地）		原案可決	
議案 85	指定管理者の指定について（名田庄観光館）		原案可決	
議案 86	指定管理者の指定について（岩の鼻農村公園）		原案可決	
議案 87	指定管理者の指定について（保健・医療・福祉総合施設）	〈総務〉	原案可決	
議案 88	指定管理者の指定について（デイサービスセンター）		原案可決	
発議 3	議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	〈全協〉	原案可決	P8
発議 4	防災・減災・国土強靱化を求める意見書の提出について		採 択	
請願 2	75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願	〈総務〉	不 採 択	
—	委員会の閉会中の継続調査	—	閉会中の継続調査	
—	議員派遣報告及び議員派遣	—	報告及び派遣	

賛否が分かれた議案

	屋敷	田中	堤	桑田	細川	原田	藤原	辻	尾谷	猿橋啓	浜上	今川	松井	猿橋巧
議案73	●	○	○	○	●	○	○	○	—	○	○	○	○	●
請願 2	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	●	○

○は賛成、●は反対 除は除斥 退は退席 欠は欠席 (※尾谷議長は採決に加わらない。)

※略称 〈全協〉議員全員協議会、〈総務〉総務常任委員会、〈産建〉産業建設常任委員会、〈予算〉予算決算常任委員会
〈原特〉原子力発電対策特別委員会、〈振興〉地域振興対策特別委員会

年頭あいさつ

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

第6回臨時会

チャレンジショップ棟の地中熱システムと指定管理者について審議

■審議内容

臨時会に付議された、議案2件を審査した。

●議案69号《全協》

工事請負契約の締結について（チャレンジショップ棟地中熱利用設備整備工事（その1））

チャレンジショップ棟において地中熱システムを導入し、地中熱を空調設備の熱源として利用するための設備を整備する工事。

- ・契約金額
1億1485万1千円
- ・契約の相手方
株式会社荒木

■主な質疑

問 地中熱利用設備の耐用年数は。

答 材質はポリエチレンで、耐用年数は30年である。

●議案70号《全協》

指定管理者の指定について（おい町創業支援施設）

公の施設である「おい町創業支援施設」の管理について、令和2年11月1日から令和7年3月31日までの間、リライトおい株式会社を指定管理者として指定するもの。

■主な質疑

問 指定管理の応募は何名あったのか。

答 公募によらない指定であり、応募者は1社である。

第7回臨時会

チャレンジショップ棟整備を審議

■審議内容

臨時会に付議された、議案1件を審査した。

●議案71号《全協》

工事請負契約の締結について（チャレンジショップ棟整備工事）

新規起業者の育成及び新規事業への展開を促進し、町内の誘客施設と連携した賑わいを創出し地域産業の発展と雇用の拡大を図るために整備を行う工事。

■主な質疑

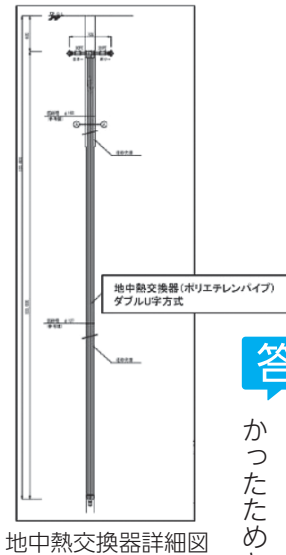
問 指定管理の応募は何名あったのか。

答 公募によらない指定であり、応募者は1社である。

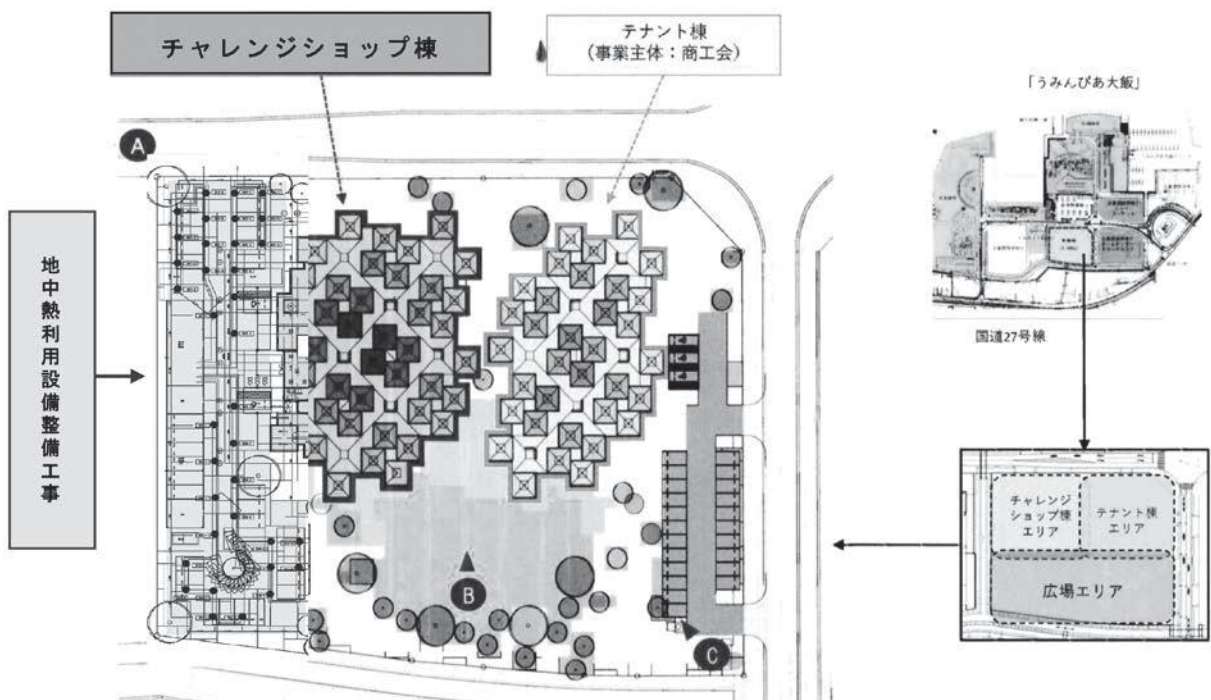
■主な質疑

問 指名業者8社のうち6社の入札辞退の理由は。

答 辞退は、現場の調整がなかったためと聞いている。



地中熱交換器詳細図



地中熱利用設備整備工事 【工期】 令和2年10月22日から令和3年3月31日
チャレンジショップ棟 【工期】 令和2年11月10日から令和3年11月9日

第8回例会
指定管理者を決定

審議内容

定例会に付議された、議案17件、発議2件、請願1件を審査した。

議案審議

●議案72号〈全協〉

おおい町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

【主な改正内容】

国家公務員の給与改定に準じて、特別職の職員の期末手当支給割合を引き下げるもの。

【全会一致・可決】

●議案73号〈全協〉

おおい町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

【主な改正内容】

人事院および福井県人事委員会の勧告に基づき、

一般職の職員の期末手当について、民間の支給状況などを踏まえ、支給割合を引き下げるもの。

【賛成多数・可決】

●議案74号〈総務〉

おおい町国民健康保険税条例の一部改正について
地方税法施行令の一部改正する政令の施行に伴い条例の一部を改正するもの。

【主な改正内容】

所得基準について軽減判定の算定における基礎控除額相当分の基準額を10万円引き上げるもの。

主な質疑

問 課税限度額の改正はしないのか。

答 基礎控除額を引き上げるための改正であり、限度額の改正ではない。

【全会一致・可決】

●議案75号〈総務〉

おおい町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

【主な改正内容】

おおい町デイサービスセンターについて現状に応じた運用とするためのもの。

主な質疑

問 介護保険事業計画は、この改正で高齢者と障害者の両方が利用できることを記載しているのか。

答 記載している。

問 利用する日時、時間などを厳格にするということか。

答 利用の状況に合わせるものである。

【全会一致・可決】



●議案76号〈予算〉

令和2年度おおい町一般会計補正予算（第4号）
920万3千円増額

【主な歳出内容】

- 広報・調査等交付金事業 141万1千円増額
- 沿岸漁業生産拡大推進事業 372万8千円増額
- まちむら交流・マイクロリズムキャンペーン事業 164万2千円増額
- 商工管理事業 3750万円増額
- 道路新設改良事業 350万円増額

主な質疑

問 原子力広報番組制作委託料の増額内

容は。

答 当初予算では3本分を計上しており、現在2本作製して放映している。今後は原子力を取り巻くタイムリーな話題をターゲットに2

本番組を制作するため、1本分を追加するものである。

問

沿岸漁業生産拡大推進事業の漂着物処分業務委託料の内容は。

答 大島半島北部沿岸の漂着ごみを分別し、産業廃棄物としてそれぞれの処分場に排出するもので、それに必要な処分費や運搬費を計上している。

※P15に関連記事あり



問 おおい町商工会に対する補助額の増額理由は。

答 商工会館テナント棟建設にあたり、

躯体工事の鉄骨部分とE T F E フィルム膜工法について、設計価格と実勢価格に差異があり、工事費が増額したため。

問

商工会館テナント棟の建設や運営に関して、商工会との情報共有は充分できているか。

答 担当課は商工会から常に状況報告を受けており、情報共有はできている。

問

商工会の建設財源について把握しているのか。

答 この事業のために積み立てた基金や借入金を用いることとし、借入金の返済については、テナント料収入から返済していくと聞いている。

【全会一致・可決】

年頭あいさつ

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

●議案77号〈予算〉

令和2年度おい町介護
保険事業特別会計補正予
算（第3号）

374万6千円増額

【全会一致・可決】

主な質疑

追加変更の理由
は。

【答】 現地の詳細調査で
窪地を確認し、防
止柵の追加や斜面吹付面
積の増加が生じたことが
大きな理由である。

【問】 設計時に確認でき
ることではないの
か。

●議案78号〈予算〉
令和2年度おい町簡易
水道事業特別会計補正予
算（第3号）

450万円増額

【全会一致・可決】

【答】 現地確認をしたと
ころ、樹木や雑草
が相当生い茂っており、
盛り上がった状況であつ
たため、窪地の発見が困
難であつたと認識してい
る。

●議案79号〈産建〉
工事請負変更契約の締結
について（急傾斜地崩壊
対策工事（岡田地区））

崩壊土砂防止柵の位置
の変更に伴う延長および
作業構台と斜面への吹付
法面積の増工によるもの。
変更契約金額
620万8千円
変更後契約金額
1億820万円
契約の相手方
株式会社 時岡組

【問】 今後このようなこ
とを防ぐ対策は。

【答】 見落としについて
はコンサルに指導
した。今後、現地調査な
どには十分注意し、確認
が取れるよう指導する。

【全会一致・可決】



現場の様子（岡田地区）

●議案80号〈総務〉

動産の取得について（児
童生徒用タブレット端末
のおおい町立小中学校生
用タブレット端末を購入
するもの）。

【主な質疑】 生徒用、教員用の
一括入札が効率的
では。

【問】 生徒用は国庫補助
で教員用は対象外
のため、区分を明確にし
た。

【答】 購入台数は現在のの
生徒数に合わせて
いるが、今後、卒業や入
学への対応は。

【問】 購入台数は現在のの
生徒数に合わせて
いるが、今後、卒業や入
学への対応は。

【問】 購入台数は現在のの
生徒数に合わせて
いるが、今後、卒業や入
学への対応は。

【答】 小学校で貸与した
ものは中学校まで
継続貸与し、卒業後は小
学生に回す方針である。

【問】 故障や棄損の対応
は。

【答】 物損故障保証で免
責は発生しない。

【問】 タブレットの貸与
について学校から
保護者へ説明するだけで
はなく、町として対応す
べきではないか。

【答】 保護者も含めて、
子育て支援の一環
としてしっかり、広報し
たい。

【問】 保護者も含めて、
子育て支援の一環
としてしっかり、広報し
たい。

【全会一致・可決】



●議案81号〈総務〉

動産の取得について（教
職員用タブレット端末）
のおおい町立小中学校教
職員用タブレット端末を
購入するもの。

【主な質疑】 学習支援ソフトの
選定の考え方は。
現在使用中のSk
Yソフトとする。

【問】 タブレット端末か
ら情報漏洩などの
セキュリティ対策は。
教員のタブレット
に個人情報に残ら
ずクラウド上に保存され
るが、情報管理は徹底す
る。

【答】 入札を辞退した企
業の理由は。
数量確保が困難と
聞いている。

【問】 入札を辞退した企
業の理由は。
数量確保が困難と
聞いている。

【答】 入札を辞退した企
業の理由は。
数量確保が困難と
聞いている。

【問】 入札を辞退した企
業の理由は。
数量確保が困難と
聞いている。

【全会一致・可決】

●議案82号〈産建〉

指定管理者の指定につい
て（おおい町うみんぴあ

大飯マリーナ

・株式会社マリーナジャ
パン

【主な質疑】 応募があつた事業
者の審査過程は。
町外法人2社、町
内に事業所登記の
法人1社の3社から応募
があつた。マリーナ施設
や企業会計に関する有識
者などで構成する審査委
員会において審査し、審
査点数が最上位となつた
株式会社マリーナジャパ
ンを選定した。

【問】 地域の活力を生み
出すため、地元事
業者の参入を進める必要
がある。今後の指定管理
に関する考え方は。
専門的な分野を含
むものについて
は、有識者などから構成
される審査委員会の中で
評価していただき、判断
していく方針である。

【答】 専門的な分野を含
むものについて
は、有識者などから構成
される審査委員会の中で
評価していただき、判断
していく方針である。

【問】 地域の活力を生み
出すため、地元事
業者の参入を進める必要
がある。今後の指定管理
に関する考え方は。
専門的な分野を含
むものについて
は、有識者などから構成
される審査委員会の中で
評価していただき、判断
していく方針である。

【答】 専門的な分野を含
むものについて
は、有識者などから構成
される審査委員会の中で
評価していただき、判断
していく方針である。

【問】 地域の活力を生み
出すため、地元事
業者の参入を進める必要
がある。今後の指定管理
に関する考え方は。
専門的な分野を含
むものについて
は、有識者などから構成
される審査委員会の中で
評価していただき、判断
していく方針である。

【答】 専門的な分野を含
むものについて
は、有識者などから構成
される審査委員会の中で
評価していただき、判断
していく方針である。

【全会一致・可決】



八ヶ峰家族旅行村

●議案83号〈産建〉
指定管理者の指定について
(おい町八ヶ峰家族旅行村)
・八ヶ峰家族旅行村管理組合
【全会一致・可決】



うみんぴあ大飯マリーナ

●議案85号〈産建〉
指定管理者の指定について
(おい町名田庄観光館)
・株式会社名田庄商会
【全会一致・可決】



あかぐり苑地

●議案84号〈産建〉
指定管理者の指定について
(おい町あかぐり苑地)
・株式会社おい
【全会一致・可決】

●議案86号〈産建〉
指定管理者の指定について
(おい町岩の鼻農村公園)
・名田庄三重区
【全会一致・可決】



名田庄観光館

【全会一致・可決】
過去にその検討も行ったが、建物の状態に問題がないため、施設としては存続させる。今後、老朽化などでの改修が必要となる状況が生じた場合に、総合的な判断をする。

●議案87号〈総務〉
指定管理者の指定について
(おい町保健・医療・福祉総合施設)
・公益社団法人地域医療振興協会
【全会一致・可決】



岩の鼻農村公園

【全会一致・可決】
評価基準では、各項目には「標準的」と評価された場合には、0.5の掛け率になることを考慮すると、評価は劣っていない。今後はさらに活性化されるよう、指導や協議を加えていきたい。

●議案88号〈総務〉
指定管理者の指定について
(おい町デイサービスセンター)
【全会一致・可決】



保健・医療・福祉総合施設

【全会一致・可決】
利用者目線になって審査いただける方を中心に選定している。

●発議3号〈全協〉
おい町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について
おい町議会議員の期末手当の支給割合を、国家公務員の給与改定に準じて引き下げるもの。
【全会一致・可決】



デイサービスセンターが入る
あっとほーむいきいき館

【全会一致・可決】
社会福祉法人おい町社会福祉協議会
指定にあたり、選定基準の見直しは随時しているのか。
項目については随時見直しを行っている。

●発議4号〈全協〉

防災・減災・国土強靱化を求める意見書の提出について

近年、全国各地で大規模自然災害による甚大な被害が相次いでいる。町においても平成25年の台風18号、平成29年の台風21号及び平成30年7月の豪雨により各所で浸水被害が発生しており、今後も河川、道路、山地及び海岸における防災対策について、迅速かつ計画的に取り組む必要がある。

また、原子力発電所所在の町として事故発生時における迅速な初動と事故の制圧等を行うための道路の多重化や防災機能強化が欠かせない。

「防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策」により対象箇所の取り組みが進んだ一方で、今年度末にその期限を迎える中、道路ネットワー

クの整備や社会資本の老朽化対策など地域社会の強靱化を進めるために必要な対策は数多く残されている。今後、対象事業を拡充した新たな5か年計画を策定し、防災・減災、国土強靱化を強力に進めていくことが不可欠であることから、「防災・減災・国土強靱化を求める意見書」を国に提出するもの。

【全会一致・採択】

●請願2号〈総務〉

75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願

紹介議員・猿橋 巧

全世代型社会保障検討会議中間報告は、現在「原則1割」の75歳以上高齢者の医療窓口負担について、「一定所得以上」の人を対象とした「2割負担」を導入することを盛り込んだ。後期高齢者

の医療窓口負担2割化は、受診控えとそれによる重症化を引き起こし、高齢者の暮らしと健康、健康を守るうえで大きな影響を及ぼす。すべての住民の受診権を守るため、75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出への提出を求めるもの。

国民の負担が増大する内容になるのは確実であり、

75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求めるという請願は妥当なものであり採択すべき。検討はなされなければならず、社会保障の観点からさまざまな負担軽減のための策もそろっている。近年薬価が高額になりつつある中で制度を利用される方の応分負担は必要であり、不採択とすべき。

【賛成少数・不採択】

討論

■議案73号

反対 猿橋 巧議員

医療・福祉関係職員は、コロナ禍で細心の注意を払い、他の職員も町民にその模範を示すなど献身的に業務に従事しており、期末手当の減額はその苦勞に添えておらず反対する。

■議案第80号

賛成 猿橋 巧議員

基本的に賛成であるが、無線周波数電磁波の影響調査と対策がなされていないため、有線LANに切り替えたり、手元で、電源の操作ができるように要望する。

今年度の議会報告会についてお知らせします

おい町議会では、「おい町議会基本条例」に基づき、住民の皆さまからの意見を議会運営に反映させることを目的に、毎年、議会報告会を開催しています。

今年度の議会報告会につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、現在、開催を見合わせておりますが、今後、状況により議会報告会の開催が決まりましたら、すぐにお知らせいたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■請願2号

反対 原田 和美議員

賛成 猿橋 巧議員

医療保険制度の持続的な安定運営のためには、現役世代の負担が増える中で、75歳以上の高齢者の自己負担や所得基準の検討は重要であり、本請願に反対する。2割負担は負担の増額により受診控えを招くもので、高額所得者の保険料や税金が財源となることから検討の中止を求める。

町政ことが聞きたい!

11月定例会では、4人の議員が一般質問を行いました。

大飯原発3、4号機の設置許可を取り消した大阪地裁判決をうけて

町長 国や関係機関に適切な対応と一元的な責任を果たしてもらいたい



田中 秀樹

問 関西電力大飯原子力発電所3、4号機の設置許可取り消しを求めた提訴の判決で、大阪地裁は許可を違法として取り消したが、町長の所感は。

答 (町長) 判決は基準地震動の最大数値が技術的、科学的に間違っていると断じたものではないと理解しているが、原子力規制委員会の調査、審議、判断の過程

原子力発電所から出る廃棄物の最終処分場は

に不備があったとされたことは事実であり、国や規制委員会の真摯な対応を注視したい。

問 最終処分場の選定において第1段階となる「文献調査」に応募をされた、北海道の寿都町と神恵内村を、原子力発電所の立地町として後押しする考えはないか。

答 (町長) 原子力発電所が立地する自治体の人口は、我が国の総人口の、0.6%にも満たない圧倒的少数であ

り、その住民の理解が福島事故以前の我が国全体のエネルギーの約30%を支えてきた、そのような中で発生した福島事故の惨状から脱原発の動きが起った。しかし、2050年までに温室効果ガスの実質ゼロを目指すには再生可能エネルギーを最大限導入するとともに安全最優先の原子力政策を進める必要がある。

北海道の2町村が千思万考の結果応募された判断に対し感謝申し上げ、心から歓迎の意を表したい。

問 最終処分について国は、原子力発電環境整備機構(NUMO)に丸投げせず、逃げずに前面に立ち、積極的な関与を行い、自治体が受ける影響を最小限になるように努めるべきだと考える。国に対して働きかけを行う考えはないか。

答 (町長) 原子力立地の町として、また全原協副会長として最終処分場問題はしっかりと取り組んでいく。また、原子力の国民理解が少しでも進むように、国に対して働きかけを行う。

原子力発電所の60年運転後の先を見定めた動きは

問 原子力発電所の先を見定めた動きが必要だと考えるが、

答 (町長) 国の方向性が曖昧で半世紀にわたり国策を支えてきた立地地域は、将来への不安と国に対する不信を抱いている。

町としては今後も原子力比率20〜22%の堅持、新増設リプレースの方向性を国等関係機関に強く要請していく。

ジビエの食肉加工施設は

問 ジビエの利用量が増えているため、町内での食肉加工施設が必要と考えるが、町の考えは。

答 (農林水産課長) 現段階では、町で施設を整備するのではなく、民間事業者等の取組などへの支援が大切であると考えている。



大飯原子力発電所3・4号機



おいしい町冬の味覚「ぼたん鍋」

年頭あいさつ

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

おいしい町こそが若狹を代表する魚の町である

町長 甘鯛を広告塔に、魚の町おいしい町となる



屋敷 浩道

問 「儲ける」一次産業について事業の現状は。

答 (町長) 新商品開発数を設定し、令和元年度末5件を目標に取り組んできた結果、10件の成果があった。新商品開発数だけをもって本事業の成果と認識しているものではない。準グランプリを受賞したサーモンユッケ丼は、道の駅のフードコートにおいて定番メニューとして提供されるなど、各事業者が開発された新商品は既に町内外

の道の駅や小売店などで販売されている。また、ふるさと納税返礼品などとして活用されており、金額の多寡はあるが、今後事業者の利益につながっていくと認識している。

問 地元での周知活動をしつかり取り組むべき。「仮称おいしい井グランプリ」などの特産品を用いたイベント開催も必要では。

答 (町長) おおい井アイデアだと思う。コロナ禍でも実施可能なイベントを考え、おおい町産の様々な特産品を知っていただく機会や、町内での認知度を高めることは、しっかりと検討したいと思う。

問 ブランド認証制度でアマダイの基準と現状の取り組みは。

答 (農林水産課長) おおいブランド認証制度において認証基準は、産地、品質、安全・安心、町らしさ、市場性、意欲の6項目が基準項目となっており、具体的な大きさや重さなどの規格は要件として求めない。アマダイについては、生産者である漁師さん、大島漁業協同組合、町が連携し、町特産品若狭アマダイとしてのブランド化を推し進めており、アマダイの価値を底上げし、魚価の向上を目指しているところである。



おおい町の漁師さんが水揚げしたアマダイ

問 漁師さんがプライドを持って勧める魚を住民と商工業者、行政が協働で販売、購買、宣伝に取り組む「おおい町版プライドフィッシュ」を策定することで、おおい町で水揚げされる魚介類の価格向上が可能となり、持続可能な水産業となると考えるが町の考えは。

答 (農林水産課長) 提案のおおい町版プライドフィッシュの選定については、大変有意義で、購買意欲の勧奨につながるものと考えられる。

問 プライドフィッシュをPRすることにより観光誘客にもつながっていくと考えるが町の考えは。

答 (商業観光課長) 町への観光誘客を図る上で豊かな自然の中で育まれた地場産の素材を用いた料理や、海で獲れた新鮮な海産物を用いた郷土料理といったものを作り、広くPRし、観光入れ込み客の増加につなげていくということは有効な取組の一つになると考える。

暮らしの便利帳 第2版の発刊について問う

問 コロナ禍のタイミングで更新となったのはなぜか。

答 (まちづくり課長) 発行から一定期間が経過したことで掲載している行政情報等に変更

が生じ、一部現状に合わない内容となっていること、また今年度、役場の体制や配置を変える大規模な機構改革を実施したことから速やかに修正を行う必要があると判断したため。

町のキャッシュレス化の取り組みは

問 キャッシュレス化が加速していく中で、町の自治体窓口や公共施設での今後の取り組みは。

答 (商業観光課長) 国によるキャッシュレスの推進や民間での取組が活発化する中、人と人との接触を減らすことができ、町民の利便性の向上を図る観点から、町においては令和3年度よりキャッシュレス決済を導入できるよう、おおい町財務規則を改正し、準備を進めている。

町財政の今後の見通しは

町長 厳しい財政事情であると認識している



辻 徹

問 新型コロナに関連して税収が減少すると思うが、考慮はされているか。

答 **(副町長)** 減収を予測するのは非常に難しい。過去のリーマン・ショックに匹敵する以上の影響が出ると予想されている。来年度の予算はそれらの状況を加味した編成になると考える。

問 町の財政は、新型コロナウイルス対策費などの支出増加や税収減により収支の悪化が懸念されるが、来年度以降の見通しは。

答 **(町長)** 歳入のうち、普通交付税や国からの交付金の一部が年々減少傾向にある。コロナ対策による臨時的な財政事情に加え、高齢化するインフラ対策、災害復旧など、特に令和3年度、4年度においては、厳しい財政事情であると認識している。

問 財政調整基金について、今後の考え方は。

答 **(総務課長)** 基金の状況は令和元年度末で65億円程度で、令和2年度末には61億円程度に減少するものと予算上見込んでいる。今後、令和3年度、4年度は非常に厳しい状況なので取

町内事業者の経済状況は

問 町内の事業者の経済状況を把握し、対応策は考えているのか。

答 **(商工観光課長)** おおい町商工会において、新型コロナウイルス感染症に係る影響調査を実施した結果、58.6%の事業者が収入減少したと答えた。町では、調査結果を踏まえ、「コロナに負けるな・ふるさと応援券（プレミアム商品券）」の発行、「町内事

問 今後、町の経済状況を把握するため改めて調査などを行う予定は。

答 **(商工観光課長)** 現時点において、予定はしていない。今後必要に応じ商工会と相談する。

問 おおい町内の勤労者に冬のボーナスへの影響はあるか。

答 **(こども・民生課長)** 本町の勤労者について多少なからず影響があるものと考えている。

問 1次産業への影響は。

問 プレミアム商品券の現在の利用状況は。

答 **(商工観光課長)** プレミアム商品券の総額6,500万円のうち1,381万5,500円が利用されている。

答 **(農林水産課長)** 4月、5月、また7月ぐらいまで厳しい状況であったが、それ以降は持ち直している。

問 民宿などの改修に対する支援制度はあるのか。

答 **(商工観光課長)** 県は、「おもてなし産業魅力向上支援事業助成金」により、民宿などの宿泊施設を含む観光客の受け入れに係る事業用施設の増改築に要する経費への助成を行っている。また、町では「おおい町がんばる事業所応援事業補助金」により、町の規定に基づき審査に合格された事業者への補助を行っている。

問 この制度の補助はいくらか。

答 **(商工観光課長)** 県の方の助成金は、助成対象経費の3分の2、1件につき助成額300万円が上限。町の補助金は、補助率につき3分の2で上限は1件につき150万円となる。

問 事業者だけでなく、一次産業や町内のさまざまなグループや団体が元気になるような政策について町の考えは。

答 **(町長)** 広く、町民の困りごとに対応していくため、さまざまな側面から状況を注視し、必要な施策を考えていく。

美浜・高浜では40年超老朽原発を稼働しようとしているが

町長 安全が確認された原発は資源小国にとって重要な役割を担っていくと認識している



巧 猿橋

問 美浜・高浜の40年超老朽原発について町はどう考えるか。

答 (町長) 同じ原子力発電所立地の町を預かるものとして、安全性が確認された原子力発電所の稼働は、経済性の視点、温暖化による地球規模の気候変動への貢献、また、資源小国である我が国にとってますます重要な役割を担っていくものと認識している。

農業振興について

問 新型コロナウィルスの影響を受ける農業者への持続化給付金の周知と、新たな補助金を創設することが大切では。

答 (農林水産課長) 給付金については、町は、町のホームページや広報紙などで周知を行っている。

補助金については、新たに創設した「事業者応援給付金」などの周知とともに、今後の状況によつては支援策を検討していく。

問 種子法、種苗法の改正は本町農家や将来にどのような影響があるのか。

答 (農林水産課長) 本改正は、種子や種苗の「育成者権の強化」を図り「登録品種」の海外流出を防止することが主たる目的である。

登録品種は許諾が必要であるが、一般農家が行ってきた一般品種の自家増殖については影響ない。

イチゴ、ネギ、トマトは各農家が購入されており許諾は必要なく将来の懸念はない。

青少年健全育成など

問 青少年健全育成等事業の現状と課題は。

答 (教育長) おおい町青少年愛護セン

ターおよび青少年育成おおい町民会議を中心に関係団体と見守りや、声掛け、こども110番の家マップ配布、ジュニアリーダー活動などに取り組んでいる。

課題は、子ども達をさまざまな活動にどのように興味をもつて参加してもらうかである。

問 諸団体や青少年が一同に集う企画を組み、町民ぐるみの認識と見守りの充実を図っては。

答 (社会教育課長) 青少年愛護センター事業として関係者といさつ運動、地域のかかりでは、青少年育成おおい町民会議との連携によるキャンプ活動などを行っており、これらの身近にあるさまざまな機会を通して子ども達が関わること青少年健全育成を図っている。

文化財保護政策

問 棄損された埋蔵文化財や、今後調査を要する物件、また経過記録されている物件数は。

答 (社会教育課長) 埋蔵文化財の遺跡数は現在100箇所登録されている。棄損または一部棄損した遺跡は18箇所あり、それらの経過記録などの報告書は15冊発行されている。

問 遺跡の痕跡を町民に知らせる説明看板の設置が必要では。

答 (社会教育課長) 既に発掘などが終り確定している箇所に

おいては、当然検討していく必要がある。まだ未調査の部分については、今後調査が進む中で検討する。

問 名田庄岩の鼻遺跡展示館の移設方針は。

答 (教育長) 建設から30年以上が経過し老朽化などから改修工

事が必要となっており、来館も30名程度になっているが、大変貴重な遺跡資料であり、多くの人がご覧いただけるよう施設への展示機能の移転を検討している。

問 「土器製塩」に関する調査活動で

おおい町から出土された土器などが、同志社大学に保管されているが、町に返還し、公開する必要があるのでは。

答 (教育長) おおい町から出土したものであり、町の資料館でも展示が行えるよう交渉をする。

住民の理解と安全安心の確保について電力事業者に要請

関西電力原子力発電所立地 町議会連絡協議会要請活動

期 日 令和2年11月13日

要請先 関西電力株式会社

代表取締役

参加者 原子力発電対策特別委員会

委員長 副委員長

委員1名

連絡協議会の松井会長から関西電力地域共生本部長 安藤氏に、次の内容の要請書を手渡しました。

- 1 発電所の新規制基準施工後の取組に関し、地域住民に充分説明し住民理解と安全安心を確保すること。
- 2 40年を超える営業運転については、地元理解について真摯に取り組むとともに、その後の再稼働については充分に準備を整えること。
- 3 使用済燃料の適正な保管と処理について万全を期すとともに、中間貯蔵施設の諸課題については、国と事業者の責任において早急な解決を図ること。また、複数

の自治体が最終処分地の文献調査の受入を示している現状を踏まえ、事業者においても理解活動に努めること。

- 4 社会の動向によらず、立地町に軸足を置いた地域振興諸施策の研究と充実強化を実現すること。
- 5 国・県と一体となり、避難道路の整備など各町の実情に応じた複数の安全対策を早期に実現すること。
- 6 人材の流出防止や、新しい技術の開発に関わる人材の確保や育成について取り組みを強化すること。
- 7 発電所の安全対策については、立地自治体等の意見も積極的に取り入れ、不断の見直しに努めること。
- 8 貴社役員の金品受領から連なる問題について、再発防止・信頼回復に全力を尽くすこと。



年頭あいさつ

審議内容

一般質問

頭巾山青少年旅行村の活性化に期待

産業建設常任委員会視察

期 日 令和2年11月10日

場 所 頭巾山青少年旅行村

参加者 委員6名

議長、委員外議員2名

目的

頭巾山青少年旅行村にグラウンドゴルフ場が新設され、現況調査と周辺一帯の活性化について、所管課および指定管理者と懇談を行いました。

グラウンドゴルフ場

昨年度から整備が始まり、10月25日にオープンしました。

日本一美しく、また難しいコースに仕上げたいと聞いておりましたので、実際にラウンドを行い、これからの運営について

も話し合いました。ラウンドをしてみての感想ですが、紅葉の季節でしたので、色鮮やかな紅葉がとても美し



コース風景

く、また、難しくも楽しいコースとなっており、本当に感動しました。グラウンドゴルフ場の管理などについては、管理者から今後の課題や運営について説明を受け、活性化に向けた考えを共有しました。

頭巾山青少年旅行村の活性化

頭巾山青少年旅行村は、京都から福井県に入る、南の玄関口として賑わいの創出が期待でき、これからも発展が望まれる場所です。この一帯をさらに整備し、

地域活性化を図るため、関係者と懇談しました。



懇談風景

委員からの意見

- ・訪れやすいネーミングに
- ・曆会館のPR強化を
- ・駐車場整備を進める必要がある
- ・グラウンドゴルフ場を有効に活用した情報発信の強化
- ・茅葺古民家の在り方
- ・その他活性化に向けて

活動報告

追跡

車両などの配備

今年度、若狭消防組合に配備される消防装備を紹介いたします。

若狭消防署配備

・若狭消防署に、小型水陸両用バギーと積載車両が配備されます。

近年発生し

ている大規模風水害の、浸水地域で機動的な消防活動を行う車両が国から配備されます。



小型水陸両用バギー

搬送用アイソレータ装置

新型コロナウイルス感染症患者の移送、搬送に万全を期すため救急自動車に配備されます。

防火衣更新

(防火衣上下、防火帽、防火靴)
消防隊員個人の安全性の確保および消防装備の充実を図ります。

大飯分署配備

・特別機動分団にポンプ車が配備されます。

ホースカー動力昇降装置を備えた車両です。



名田庄分署配備

・高規格救急自動車（ハイパー）が配備されます。

病院までの距離がある中で、高度救命処置資機材が搭載された車両です。



新型コロナウイルス感染症への取り組み

公立小浜病院組合は、「杉田玄白記念公立小浜病院」「アール若狭」「公立若狭高等看護学院」「レイクヒルズ美方病院」の4施設で構成されています。

今回は、「杉田玄白記念公立小浜病院」の新型コロナウイルス感染症への取り組みについて、組合議会の一般質問などから抜粋してご報告いたします。

●発熱外来の運用開始

一般患者と診療場所を分け、発熱等の症状のある方の診察や検査に対応する「発熱外来」の運用を、9月28日から開始した。

事前連絡なしに直接発熱外来を受診することはできない。



●PCR検査

PCR検査の対象者は、福井県の相談窓口である受診相談センターや近隣の医療機関から紹介があった方、発熱外来を受診して新型コロナウイルス感染症が疑われる方、緊急手術が必要な方などに限られ、不安などからPCR検査を希望しても検査はできない。

●感染症患者受け入れ病棟

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病棟は、県からの要請により、その都度検討し、確保している。病棟は廊下に仕切りが設置されており、各病室は専用の空調設備により陰圧状態で、外に感染が広がらないようになっている。

●入院患者の面会

病気により免疫力の低下した患者を守ることを最優先に、外部からの病棟への立ち入りを防ぐため面会禁止としている。主治医・看護師が検討して面会が必要と判断した場合は、家族に来院をお願いし、検温・問診のうえ、面会してもらっている。

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。



海洋プラスチックごみ 問題の対策は

環境に悪影響を及ぼす、海洋プラスチックごみについての対策は。

(令和2年6月議会 桑田和弘議員)



嶺南エネルギー・コース ト計画への参画は

電力供給の町として、未来のエネルギーによる魅力ある町をアピールしては。

(令和元年12月議会 田中秀樹議員)

副町長答弁



監視員や啓発看板で 不法投棄を防止

プラスチックごみ問題は、町民一人ひとりが環境意識を持ちながらポイ捨てや不法投棄の防止を進めることも大切。

町長答弁



県・市町・電力事業者に よる組織に参画する

この組織に参画し、今後の新幹線の延伸など含め町の可能性を、固定概念にとらわれることなく検討する。

どうなった？

漁場保全活動に対し 支援

大島半島北部沿岸への漂着ごみ(発泡スチロール、プラスチック等)の除去活動に要する経費を補助。

どうなった？

本郷駅前にシェアEV 施設の整備

本郷駅駐車場に、仮想発電所と接続されるレンタルの電気自動車ステーションが完成。
(令和2年10月22日設置)



海岸漂着物の処理作業の様子



本郷駅駐車場に設置のEVステーション

輝く^{かがや}人

自然豊かな
おおい町が好き！



おおい町尾内
萩原 裕記 さん

Q おおい町に戻る前は
何をされていましたか。
A 愛知県名古屋市の大学に入学し、卒業後そのまま市内でハウスメーカーに就職しました。担当は営業でした。

Q おおい町に戻ってきた理由は。
A 元から30歳になるまでにおおい町に戻ってこようと思っていたので、

29歳の時に決心し戻ってきました。父が会社を経営しているので、同じ職場で働きたいという理由が一番大きかったです。

Q 萩原さんにとって父親の存在は。
A 会社では社長ですが、本当に尊敬できる人であり、早く追いつきたいと思う人です。

Q 今の業務内容は。
A 発電所の中で清掃業務や、他にも警備や設営など色々な業務に従事しています。毎日がまだまだ勉強中です。



A 名古屋にいたので、あまり自然に触れる機会がありませんでしたが、おおい町は本当に自然が豊かだと改めて感じました。子供の頃は当たり前だと感じたことでも、一度都会にでると、それが魅力と感じるようになりました。あと、人と人の繋がりが素晴らしいと思います。仕事以外でもたくさんの人と関わったり、町の行事などでも一緒に活動できたりと、名古屋になかったものがたくさんあります。

Q これからのおおい町に求める事は。
A おおい町の豊かな自然は宝物だと思うので、これからも大事にしたい。うみんぴあエリアにできるチャレンジショップでは、いろいろな人が起業できると聞いているので、とても魅力です。町が活性化していくことは非常に大事だと思います。

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。
次回の定例会は3月です。傍聴については議会事務局（77-4060）までお問い合わせください。

3月定例会 の予定

会 期：2月26日から3月23日まで（26日間）
本会議：26日（議案提案理由説明）、16日（一般質問）、23日（採決）
委員会：総務・産業建設常任委員会（5日）、予算決算常任委員会（26日、1日～4日）
原子力発電対策・地域振興対策特別委員会（9日）

編集後記

あけましておめでとうござい
ます。
早いもので令和も3年にな
りました。

「おおい町」も3月で15歳を
迎え、議会だよりも第60号の発
行となります。

町のホームページには今まで
に発行された議会だよりが載っ
ておりますので、文末のQR
コードからぜひご覧になっ
てください。

さて、未来に向けて、うみん
ぴあ大飯エリアでは、これから
新しい大きなプロジェクトが始
まります。この事業が、地域の
核として、明るく元気な町の賑
わいにつながるように、議会も
しっかりと注視してまいります。

（原田 記）

過去の議会だよりは
コチラから↓



広報特別委員会

委員長	原田 和美
副委員長	堤 満也
委員	細川 正博
委員	桑田 和弘
委員	田中 秀樹
委員	屋敷 浩道